

放課後子どもプランの推進について

文部科学省・厚生労働省放課後子どもプラン連携推進室 HP より



平成 19 年度より、「放課後子どもプラン」を創設しました。

「放課後子どもプラン」は、地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・学童保育）」を連携して実施するものです。

具体的には、放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保したり（放課後児童クラブ）、小学校の余裕教室などを活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施（放課後子ども教室）します。

放課後子どもプラン創設の経緯

子どもが犠牲となる犯罪・凶悪事件が相次いで発生し社会問題化したことや、子どもを取り巻く家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、平成 18 年 5 月に当時の少子化担当大臣より、「地域子ども教室推進事業」と「放課後児童健全育成事業」の放課後対策事業を、連携して実施してはどうかとの提案を踏まえ、当時の文部科学大臣及び厚生労働大臣の両大臣が合意し、「放課後子どもプラン」を創設しました。両事業の内容は以下の通りです

「放課後子ども教室」【文部科学省】

すべての子どもを対象に、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取組

「放課後児童健全育成事業」【厚生労働省】

保護者が労働等により昼間家庭にいない概ね 10 歳未満の児童に、適切な遊び及び生活の場を提供します。

今後とも、それぞれの目的を踏まえつつ、両省連携しながら、それぞれの事業の充実と更なる連携の促進を図っていく予定です。